

# 防府市介護認定審査会委員感謝状贈呈要綱

平成25年3月1日制定

(目的)

第1条 介護認定審査会委員に対する永年の功労に対し、感謝状を贈呈するものとする。

(基準)

第2条 介護認定審査会委員として、永年従事した者とする。

(1) 従事年数は、10年以上とする。

(2) 従事年数は、通算年数とする。

(感謝状贈呈の時期及び方法)

第3条 委員任期最終年度の2月又は3月に開催する介護認定審査会全体会において贈呈する。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年3月1日から施行する。